

表1 土地に係る固定資産税および都市計画税の主な税制内容

Table with columns for Commercial Land (商業地) and Residential Land (住宅用地). It details tax burden rates (負担水準) and assessment standards (課税標準額) for both types of land.

税額=課税標準額×税率(固定資産税は1.4%、都市計画税は0.27%)です。
※1 本則課税標準額とは、今年度評価額に住宅用地等特例率(表2参照)を乗じた額です。
※2 課税標準額とは、税額を算出するにあたり、その基礎となる額(税率をかける直前の額)です。

固定資産税・都市計画税のあらまし

固定資産税・都市計画税の算出基礎となる土地・家屋の評価額は、3年に1度評価替えを行っています。22年度の評価額は、評価替えが行われた21年度の評価額を据え置くことが原則です。しかし、地

価が下落した土地については価格の修正を行いましたので修正後の価格が新評価額となります。
固定資産税とは
毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有する方

土地の税負担の基本的な考え方
22年度においても、課税の公平の観点から、負担水準が低い宅地については、その均衡化を促進する措置(負担調整)を継続します。負担水準とは、個々の土地の課税標準額が、評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。

都市計画税とは
毎年1月1日現在、土地・家屋を所有する方が、都市整備などの費用に充てるための目的税として納める税金です。
主な税制内容は表1の通りですが、22年度の税負担には次のような措置があります。

納税通知書を発送します
固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月6日(木)に発送します。第1期の納期は5月31日(月)です。
詳しくは課税課土地資産課係・家屋資産課係(内線2338)へ。

表2 住宅用地等特例率

Table showing special rates for residential land. Columns include '区分' (Category), '固定資産税' (Fixed Asset Tax), and '都市計画税' (City Planning Tax).

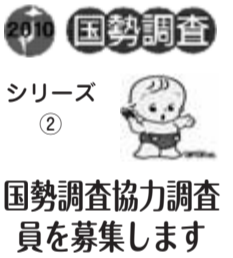
※小規模住宅用地とは、住宅の敷地で、1戸につき200㎡までの土地のことです。
※一般住宅用地とは、住宅の敷地で200㎡を超えたもののうち、住宅床面積の10倍までの土地のことです。

夜間・休日納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税等の市税の納め忘れはありませんか。ぜひこの機会をご利用ください。
※納税相談の場合は、事前に来庁の日時をご連絡ください。税証明の発行や課税の相談はできません。
●夜間納税相談窓口=4月21日(水)・22日(木)のいずれも午後8時まで
●休日納税相談窓口=4月25日(日)午前9時~午後4時
▼会場 夜間・休日のいずれも納税課(市役所2階)
詳しくは同課☎470・7730へ。

4月1日付人事異動

市では、4月1日付で部課長15人および係長・係員の異動を行いました。部課長級の異動は次の通りです。(カッコ内は前職)
【部長級】議事事務局局長兼議事事務局次長事務取扱(福祉保健部長) 田中輝夫▶企画経営室長(企画経営室行政官)
【課長級】企画経営室企画調整課長(企画経営室企画調整課長) 久保田嘉代▶財務部管理課長兼契約係長事務取扱(財務部管理課長)



今年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。
市では、調査に責任を持って従事いただける方を調査員として募集します。
◇応募資格 ①市内に居住し、20歳以上おおむね70歳未満で調査活動ができる健康な方②税務、警察および選挙に直接関係のない方
◇仕事内容 ①調査員説明会の出席②調査票配布および回収③未提出世帯を訪問し調査票を回収④調査書類の作成、整理など
◇調査期間 9月下旬~10月下旬(調査員説明会は8月下旬~9月上旬に開催予定)
◇報酬 調査区1つの場合3万9000円前後、調査区2つの場合7万4000円前後(報酬額は世帯数で異なります)
◇申込方法 指定の申込書を記入の上、企画経営室総務課統計調査担当(市役所4階)に直接持参してください。申込書は、同担当(市役所4階)のほか、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、各図書館、スポーツセンターなどで配布しています
※申込書は市ホームページからも取得できます。詳しくは同担当(内線2379)へ。

《事前に電話でご予約を》

Table listing consultation services with columns for '相談名' (Consultation Name), '相談日時' (Consultation Date/Time), '相談員' (Consultant), '予約開始日等' (Reservation Start Date etc.), and '会場' (Venue).

5月のお気軽に無料相談

Table for 'Direct Venue' (直接会場) consultations with columns for '相談名' (Consultation Name), '相談日時' (Consultation Date/Time), '相談員' (Consultant), and '会場' (Venue).

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時~午後4時に行っています。
※東京都でも、交通事故相談☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。